

報 告 第 4 号

平成30年度富士見市水道事業会計予算繰越計算書について
平成30年度富士見市水道事業会計予算に係る建設改良費の一部を地方公営企業法
(昭和27年法律第292号)第26条第1項の規定に基づき繰り越したので、同条
第3項の規定により報告する。

令和元年6月4日提出

富士見市長 星 野 光 弘

平成30年度 富士見市水道

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予 算 計 上 額	支 払 義 務 発 生 額	翌 年 度 繰 越 額	左
						企 業 債
資本的支出	建設改良費	老朽管更新事業費 (配水管路施設費)	186,149,000	80,157,384	17,681,760	0

事業会計予算繰越計算書

(単位：円)

の 財 源 内 訳			不 用 額	翌年度繰越額 に係る繰越を 要するたな卸 資産の購入限 度額	説 明
国庫補助金	そ の 他	損 益 勘 定 留 保 資 金			
0	0	17,681,760	88,309,856	0	①配・給水管布設替（R1197外） 工事 関係機関との協議に時間を要し たため、工事工程に遅れが生じ た。 (5月31日まで65日間の工期延長)